

姫島村児童生徒支援(いじめ・不登校・貧困)アクションプラン(令和2年度版)

1

いじめ・不登校・貧困の現状等

ア

いじめ・不登校の現状

(いじめ認知件数及び解消率等)

※件数(延べ)は同一児童生徒であっても事案が違えば1件とみなす

いじめ	小学校				中学校			
	件数	1000人 当たり	いじめ0 の校数	解消数 解消率	件数	1000人 当たり	いじめ0 の校数	解消数 解消率
市町村	23	338.2	0	15 65.0%	3	90.9	0	3 100.0%

(不登校児童生徒数及び1000人あたりの出現率)

不登校	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		令和1年度	令和2年度
	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数	1000人	人数(延べ)1000人	人数(延べ)1000人
小学校	県	275	4.5人	309	5.1人	283	4.7人	368	6.1人	437	7.3人	
	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中学校	県	981	30.6人	885	28.0人	950	30.5人	987	32.6人	1162	39.1人	
	市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ

いじめ・不登校・貧困の分析

【いじめ】

○小学校:過去いじめを認知する基準が未定で、認知件数0と計上していたが、この2年間は、軽微ないじめも早期発見していることによる。解消率は65%ではあるが、経過観察及び指導中の事案においても、解消に向けての取組がなされている。

○中学校:毎月いじめアンケートを実施するとともに、学年部による個人面談、いじめ・不登校対策委員会を通して、早期発見・早期解決に向けた取組がなされている。

【不登校】

○小学校:今現在はいない。昨年度、児童間トラブルによって不登校傾向になりそうな児童がいたが、指導支援等の対応も学校と保護者との連携によって、未然に防ぐことができています。

○中学校:現在不登校生徒はいないが、不登校傾向にある生徒、相談室登校をしている生徒は在籍している。学年部を中心に保護者や関係機関との連携をとりながら、生徒の思いを尊重した組織的な取組につなげている。

【貧困】

○小学校:家計の格差は生じているが、準要保護家庭においては、行政の支援等で補っている。

○中学校:家計の格差は生じているが、準要保護家庭においては、行政の支援等で補っている。

ウ

いじめ・不登校・貧困の課題

【いじめ】

小学校

◆「見つめたい子(要支援児童)」の共通理解を図り、全教職員で対応するシステムはできているが、担任一人で抱え込むこともあり、担任以外の積極的な声かけが必要である。

◆固定化された人間関係における軽微ないじめや差別がなかなか解消できない。また、地域の風土でもある言葉遣いの悪さも他者の心を傷つける要因となっている。また、社会体育での様子が要因となっているいじめが多く、指導者の意識改革が必要である。

中学校

◆少人数で小学校からクラスが変わらないため、発言力の強い生徒と自分の思いをうまく表現できない生徒など人間関係が固定化している。

【不登校】

小学校

◆未然防止のための、互いが理解し合う人間関係性づくり(同学年のみならず異学年とも)がさらに必要である。

中学校

◆未然防止のため、グループエンカウンター等を活用し、お互いの理解を深め、支え合い共に向上できる学級集団づくりにさらに取り組む必要がある。

【貧困】

◆小中学校共通:一人親家庭において、家計の厳しい家庭が存在している。学級費や徴収金並びに児童の衣服や持ち物等に配慮する必要がある。

2

令和2年度の村の目標及び取組

ア

不登校児童生徒数及び出現率の目標値(令和2年度末値)

	在籍者数	不登校者数	1000人当たりの不登校者数
小学校	65	0	0人
中学校	31	0	0人

イ

いじめ解消率の目標(平成31年度末値)

	前年度解消率	目標解消率
小学校	65%	100%

	前年度解消率	目標解消率
中学校	100%	100%

ウ

いじめ・不登校・貧困対策の取組(令和2年度)

<計画・組織>

○ SC・SSW、各関係機関と連携した不登校児童生徒支援組織の構築

・多角的な情報共有・対応を図るための、各種委員会・会議との連携を積極的に図る。

○ 教育相談コーディネーターの活用と各関係機関との連携

・教育相談コーディネーターの役割の明確化及び各関係諸機関との情報共有・対応の検討を図る。

<未然防止「あったかハート」>

○ 未然防止の視点からのいじめ対策、不登校対策の推進

・生徒指導の三機能を活用した絆づくり、居場所づくり、分かる授業、学校行事、特別活動の充実

・Q-Uテスト、i-checkの導入推進と分析結果を学級づくりに生かす。

<早期発見「ほっとハート」>

○ いじめ見逃しゼロ、不登校を生まない教育相談体制の構築と関係機関との密な連携

・村内児童生徒の欠席把握と早期支援対応の取組強化

・Q-Uテスト、i-check、学力テスト質問紙等を活用したクラスの人間関係の把握。

<解決支援「にっこりハート」>

校内教育相談コーディネーターの支援体制の構築及び関係機関との連携

学校で補えない経済的な困難を抱える児童生徒の生活支援及び学習支援の推進(行政との連携)

3 校内教育相談コーディネーターの活用											
<計画・組織> ◇ 校内「児童生徒支援プラン」の作成・検証・改善と徹底 ・児童生徒の実態及び傾向を分析し、プランの作成と学期に1回の検証改善 ◇ SC・SSWとの情報交換会及びケース会議の実施 ・学期に1回SC・SSWとの情報交換会を設け、知りえた情報をもとに必要な場合はケース会議を開催し、支援の方法を話し合う。 ◇ 校内研究担当と連携し、生徒指導の三機能を意識した授業づくりを進める。											
<未然防止「あったかハート」> ◇ 「絆」、「居場所づくり」を意識した学級づくり、特別活動の実践指導 ・Q-Uテスト、i-check、学力テスト質問紙の結果を分析し、学級づくりに生かす。 ・豊かな心の育成を図るため、外部講師を招聘し、自己有用感・自尊心を高めるための授業を企画・実施する。 ・全学年SSTの実施を促すため、資料の提示を行う。 ・人権教育担当と連携し、人権集会の企画立案をし、全児童生徒へ他者理解や規範意識の向上を図る。											
<早期発見「ほっとハート」> ◇ いじめ・不登校の早期発見のための組織体制の構築 ・いじめ・不登校対策委員会の設置と運営や適宜情報収集の場の設定をする。 ◇ 小・中学校と連携した情報交換及びその対応検討 ・学期に1回、小中連携会議の中で、情報交換を行い、指導支援の在り方を検討する。 ◇ 校内の児童生徒現状把握・情報交換の場の設定 ・Q-Uテスト、i-check、学力テスト質問紙等を活用したクラスの人間関係の把握をする。 ・校内研修の中で、要指導支援の児童生徒の様子を出し合い、共通理解を図る。 ・要指導支援の児童生徒への対応についても検討し、全職員であたる。 ◇ 校内いじめ・不登校対策委員会の計画立案と定期的な実施 ・毎月実施される児童生徒アンケート結果をもとに、校内いじめ・不登校対策委員会を、で報告し、全職員で取り組ませる。 ◇ 児童生徒の思いに寄り添ったいじめ解消や不登校支援(解決策)の推進 ・緻密な現状把握と原因の解明をするとともに、対象児童生徒の思いを尊重した対応を行う。⇒公平性・公共性・コンプライアンスを意識した支援 ◇ 保護者の思いに寄り添ったいじめ解消や不登校支援(解決策)の推進 ・対象児童生徒保護者の思いや願いを把握し、面談及び保護者会等の場を設定するとともに、ラポールを意識した対応を行う。 ◇ いじめ・不登校対策委員会及びケース会議内での協議 ・スピード感を持った会の開催を行い、対応の検討を図る。 ・SCやSSWの会への参画を促し、多角的な視野での対応を図る ◇ 児童生徒支援プランの検証改善 ・指導支援及び対応の仕方や連携の在り方を適宜見直す。											
4 SC、SSW、地域緒機関及び教育関係機関との連携・活用計画(学校)											
ア SC、SSW、地域緒機関及び教育関係機関との連携内容 ○ SC 月に2回、午前中は中学校、午後は小学校へ来校し、カウンセリング及び児童生徒観察、教職員との情報交換等の実施 月に1度、小中学校へ来校時、SSWと情報の共有 ○ SSW 月に1回、小学校・中学校へ来校し、児童生徒の家庭での様子や村内での様子を教職員と情報共有 月に1回、小中学校へ来校時、SCと情報共有 ○ 学校評議員 年間5回学校訪問の際、児童生徒の様子に対して評価(外部評価) ○ 外部講師 年間2回「自己有用感・自尊心感情向上のための授業」として、外部講師を招聘し授業の実施 ○ 村補導部会 年5回、関係機関代表者へ生徒指導上の取組状況・成果と課題等を報告 ○ 定例教育委員会 年3回、小中代表、教育委員会等で、生徒指導上の取組状況・成果と課題等を報告 ○ 姫島村健全育成村民会議総会 年1回、村長及び行政関係職員、地域関係者、教育関係者、小中管理職で、行政支援が必要な児童生徒に対して、現状報告並びに要支援の判断 ○ 姫島村要保護児童対策地域協議会 必要に応じて行政担当や関係諸機関、教育関係機関と連携し、対象児童生徒の現状と対応を検討(家庭環境の課題解決について)。 ○ 姫島村教育支援委員会 特別支援教育及び医療機関の知見を参考にし、学校・家庭・地域における情報を共有しながら、いじめ・不登校・貧困に係る児童生徒の対応検討											

教委名		姫島村		教育委員会	
作成者	職	学校教育課課長	氏名	岸本 誠司	
	所属	姫島村教育委員会		TEL	0978(87)2112

5 SC、SSW、地域緒機関及び教育関係機関との連携・活用計画(教育委員会)					
ア 教育委員会主催会議等及び関係機関との連携					
SC、SSW、地域緒機関及び教育関係機関との連携推進事業					
SC	県教委へSCの要請。月に2回、午前中は中学校、午後は小学校へ来校。カウンセリング及び児童生徒観察、教職員との情報交換等の実施推奨 月1回、SSWと情報の共有⇒実施内容の報告と早期対応事案の報告				
SSW	月1回、小学校・中学校へ来校し、児童生徒の家庭での様子や村内での様子を教職員と情報共有⇒実施内容の報告と早期対応事案の報告 月1回、SCと情報共有⇒実施内容の報告と早期対応事案の報告				
学校評議員	年間5回学校訪問の際、児童生徒の様子に対して評価(外部評価)内容の報告				
外部講師	年間2回「自己有用感・自尊感情向上のための授業」として、外部講師を招聘し授業の実施⇒交通関係や準備物の確認・手配				
村補導部会	年5回、関係機関代表者へ生徒指導上の取組状況・成果と課題等を報告				
定例教育委員会	年3回、小中代表、教育委員会等で、生徒指導上の取組状況・成果と課題等の報告を受け、協議し、教育委員会として対応検討				
姫島村健全育成村民会議総会	年1回、村長及び行政関係職員、地域関係者、教育関係者、小中管理職で、行政支援が必要な児童生徒に関して、現状報告並びに要支援の判断				
姫島村要保護児童対策地域協議会	必要に応じて行政担当や関係諸機関、教育関係機関と連携し、対象児童生徒での現状と対応を検討(家庭環境の課題解決について)				
姫島村教育支援委員会	特別支援教育及び医療機関の知見を参考にし、学校・家庭・地域における情報を共有しながら、いじめ・不登校・貧困に係る児童生徒の対応検討				

イ 小中学校との連携及びプラン作成と検証改善

- ◇ 地域の小・中学校の定期的な訪問による情報共有及び指導・助言
- ◇ 村及び各学校の「児童生徒支援対策プラン」作成・改善
- ◇ 定期的な教育長ヒアリングにて小中学校の情報共有及び指導助言

<未然防止「あったかハート」>

- ◇ 「絆」と「居場所」を意識した共感的な人間関係づくりのサポート⇒巡回指導助言
- ◇ 小中連携による「アプローチプログラム」、「スタートプログラム」等の活用推進

<早期発見「ほっとハート」>

- ◇ 各種アンケート調査等の実施・分析と教育相談体制の充実
⇒Q-Uテスト・i-checkの導入推進及び予算化

<解決支援「にっこりハート」>

- ◇ 学校及び関係諸機関との連携による多角的な対応

ウ 教育委員会での年間計画	
月	事業内容
4	・新学期の各学校の教育相談体制の確認 ・SC、SSWの選出及び活用実施
5	・村補導部会の開催
6	・姫島村健全育成村民会議総会の開催 ・小学校Q-Uテストの実施
7	・村補導部会の開催
8	・1学期末のいじめ・不登校状況の分析
9	・長期休業明け各学校の教育相談体制の確立 ・村補導部会の開催
10	・姫島村要保護児童対策地域協議会(住民福祉課主催)・・予定
11	・村補導部会の開催 ・SC・SSW連絡協議会での情報交換
12	・姫島村教育支援委員会の開催 ・中学校i-check実施 ・2学期末のいじめ・不登校状況の分析
1	・長期休業明け各学校の教育相談体制の確立
2	・村補導部会の開催 ・小中連携によるアプローチプログラム、スタートプログラムの作成
3	・年間のいじめ・不登校状況の集計と分析

5 中学校学習支援加配について	
◆ 中学校学習支援加配配置に関する市町村教育委員会の要望	
無	